

官 広 2 - 35
令和5年9月20日

全国間税会総連合会
会長 片岡 直公 様

国 税 庁 長 官
住 泽 整
(官印省略)

納税意識向上のための広報広聴施策実施への協力について（依頼）

平素から税務行政に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、国税庁では、納税意識向上のための広報広聴施策を別紙により実施することとしましたので、本施策の趣旨を会員各位に御伝達の上、各種施策に対する特段の御配慮及び御協力をお願いします。
また、貴総連合会、各局連合会、各都県連合会及び各単位会が実施されます各種施策につきまして、他の関係民間団体等との共同開催にも御配慮をお願いします。

納税意識向上のための広報広聴施策の集中的な実施について

1 基本方針

納税意識の向上に向けた広報広聴施策は、年を通じて取り組むべきものであるが、短期間に施策を集約することで、職員の広報意識の醸成や関係民間団体等との連携・協調を促進しつつ、広報広聴施策の訴求効果も高めることができることから、広報広聴施策を集中的に実施する。

また、納税意識の向上に向けた広報広聴施策の実施に当たっては、租税の役割や適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取組について、国民各層に理解を深めてもらえるよう努めていくほか、広く国民各層から国税庁の取組に対する意見・要望等を積極的に聴取する。

なお、集合型の施策の実施に当たっては、関係者と十分に意思疎通を図り、無理のない取組を計画するとともに、その実施に当たってはオンライン開催も含め、効果的・効率的な実施手法を検討する。

2 実施期間等

令和5年11月11日（土）から11月17日（金）までの一週間を「税を考える週間」とし、その前後を含め、おおむね11月中に各種の施策を集中的に実施する。

3 テーマ

「税を考える週間」のテーマを「これからの社会に向かって」とする。

4 実施予定施策

国税庁ホームページに掲載している租税の役割や国税庁の取組について情報提供を行うページ（<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/index.htm>）を更新し、当該ページに誘引するためのインターネット広告等を実施するほか、主に次に掲げる施策を各地域の実情等に応じて実施する。

- ・ 講演会、説明会
- ・ 国税モニター等との意見交換会
- ・ マスメディアを活用した広報
- ・ 地方公共団体、関係民間団体等との連携・協調による各種行事の実施及び各団体の広報誌等を活用した広報

官 広 2 - 42
令和5年9月20日

全国間税会総連合会
会長 片岡 直公 様

国税庁 広報広聴室長
山本 学

国税庁の「取組紹介ページ」リンク用バナーの掲載及び
X（旧Twitter）によるリポスト（リツイート）について（依頼）

平素は、税務行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、国税庁では、「税を考える週間」（令和5年11月11日（土）～11月17日（金））に向けて、国税庁ホームページに掲載している租税の役割や国税庁の取組について情報提供を行うページ（以下「取組紹介ページ」といいます。）を更新し、「これから社会に向かって」をテーマとして、国民各層の納税意識の向上が図られるよう、国民生活と税の関わりに関する情報を提供することとしています。

また、「税を考える週間」においては、X（旧Twitter）を活用して、「取組紹介ページ」への誘引や国民生活と税の関わりに関する情報等を発信していくこととしています。

つきましては、下記の事項について御協力を賜れば幸甚です。

記

1 「取組紹介ページ」リンク用バナーの掲載

「取組紹介ページ」へのリンク用バナーを併せて送付いたしますので、「取組紹介ページ」への誘引が図られるよう、貴総連合会、各局連合会、各都県連合会及び各単位会のホームページにバナーを掲載していただくようお願いします。

○ 「取組紹介ページ」

URL : <https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/index.htm>

「取組紹介ページ」は、令和5年10月27日（金）～11月19日（日）の期間と令和5年11月20日（月）以降で、トップページ上部の画像の文言が変更されますが、URLについて変更はありません。

○ リンク用バナー

リンク用バナーは、「税を考える週間用」と「通年用」の二種類を用意しています。

令和5年10月27日（金）～11月19日（日）の期間は「税を考える週間用」を、令和5年11月20日（月）以降は「通年用」を掲載いただきますようお願いいたします。

税を考える週間用	通年用
税を考える週間 11月11日～17日	国税庁の税取組紹介

※ リンク用バナーにつきましては、令和5年10月27日（金）から国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/aboutlink.htm>) にも掲載いたしますので、御利用ください。

2 X（旧Twitter）によるリポスト（リツイート）

令和5年10月27日（金）から11月17日（金）まで、X（旧Twitter）の国税庁公式アカウント「@NTA_Japan」において、国民生活と税の関わりに関する情報等をポスト（ツイート）することとしていますので、貴総連合会、各局連合会、各都県連合会及び各単位会のアカウントにおいても、御対応可能な範囲でリポスト（リツイート）をいただければ幸甚です。

ご不明な点につきましては、下記の連絡先までお問い合わせください。